

# 令和3年度 下市町学校教育推進方針



令和3年3月1日  
下市町教育委員会

# 1 「下市町学校教育推進方針」の位置付け

この方針は、下市町の総合教育会議（町長及び教育委員で構成）で策定された下市町「教育大綱」に基づき、令和3年度における「町立学校園教育を推進するための方向性」を示すものです。

## 2 令和3年度の学校教育の重点

### (1) 学校ICT機器を活用し、授業を改革する。

昨年度10月に、全児童・全生徒の机の上にパソコンを導入できました。「誰一人取り残すことのない学び」を実現するために、ICT機器を導入した新しい学びを構築します。

「ロイロノート」を全学年、全教科で活用し、教員からの一方通行になりがちだった一斉学習を、個々の子どもの反応を確認しながら進める双方向の授業へ変えていきます。単元別テストや日々の小テスト、ノート提出、プリント配布などでも積極的に活用してください。グループ学習では、積極的な子だけでなく、控えめな子の意見も共有できます。「子どものための授業」への変革を、全職員で目指します。

### (2) 小学校高学年に教科担任制を導入する。

今年度から小学校5、6年生を週2日中学校へ登校させ、中学校教員による教科担任としての指導が始まります。中学校の教員にとって初めての経験です。小学生の指導は細やかな配慮が大切になり、ICTの活用も有効です。少し時間はかかりますが、当面は、小と中の教員のスクラムが必要です。

また、学習評価をどうするかという課題もあります。これまでの中学校は定期テストを実施することが当たり前でした。しかし、PC端末が導入され小テストの採点が瞬時に行える今、学期に2回の定期テストが本当に適切なのか。学習遅れを取り戻すためには、何度でもチャレンジさせることができる単元別小テストの方が適切なのではないか。絶対評価においては、全員を規準に到達させ、全員「5」とすることも可能です。義務教育学校へ向けて「学力向上」と「テストと評価」については要検討事項です。

### (3) 「義務教育学校」へ向けて園・小・中が尊重し合う中で連携を強化する。

令和5年4月の義務教育学校開校に伴い、下市小学校、下市中学校の両校は令和4年度で条例上の廃校となります。そのため、現在両校で使用している規定物品（制服、帽子、靴、体操服、上靴など）や校則や生活のきまりについても、すべて一旦は廃止です。

ただし、新設校の義務教育学校でも新たな規定の設定が必要です。その結果、今までと同じように継続して規定するものもあれば、見直すものもあるはず。つまり、新しい「義務教育学校」の特性を理解しながら、それに応じた規定や校則を園・小・中、教育委員会が協議し決める必要があります。

そのために、教育委員会事務局が中心となり、教職員の代表、保護者代表等による「学校物品等検討委員会」を立ち上げ、児童・生徒の意向も確認しながら存続・変更・廃止を決めていく必要があります。今年度（令和3年度）4月には、この会を立ち上げ、年内にすべての方向性を確定させます。

園、小、中の教職員が理解し合い尊重する中で、一枚岩の教職員チームを作っていきます。

## 3 「教育大綱」における各取組項目（学校教育19項目）の推進

### ① 目指す子ども像

- 変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども
- 国際社会に目を向けながらも、これからの「下市」を築いていく子ども

	取組項目	対象	指標の一例
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	小 中	授業等でのICT活用状況
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	小 中	教科担任制の実施状況
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	園 小 中	カリキュラムの構築状況
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	園 小 中	授業実践の状況

### 令和3年度は特に…

- 一人1台のパソコン導入が目的ではなく、それを活用して「誰一人取り残すことのない学び」を実現するための授業を作り上げていくことが重要課題。そのための授業改革を全員で進める。
- 5、6年を中学校へ週2回登校させ、教科担任制の導入を進める。教職員の関わりを深める。
- 郷土学習のノウハウの積み上げを整理し系統立てたカリキュラム作成の基礎を作る。
- 就学前教育として、地元への愛着を育てる内容を更に研究し、郷土学習へつなげていく。

## ② 確かな学力を育むために <知識・技能に加え重視する3つの力>

- 文章や情報を正確に読み解き、対話する力（表現力）
- 問題を解決する科学的・分析的な思考力（思考力、判断力）
- 現実世界にときめく感性・好奇心・探求力（学びに向かう力、人間力）

	取組項目	対象	指標の一例
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	園 小 中	プレゼン活動等の取組度合
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	園 小 中	読書量、取組の度合
⑦	ICT技術を敬遠せず使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	小 中	ICTスキル向上の機会増加
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	園 小 中	課題解決型学習等の度合
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	園 小 中	体験活動の実施度合
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	園 小 中	授業研究、研修の度合

### 令和3年度は特に…

- 今年度、中学校の教員による教科担任制が増えていくが、**小学校の指導のきめ細かさ**を速やかに身につけていく必要がある。併せて、**単元別の評価の良さを中学校の現状と比較**し研究したい。
- 自らを表現し他者に伝えていく**プレゼンテーション能力**を身につけさせる。パワーポイント等映像活用の技術にも慣れさせる。パソコンを道具として活用できることを目指す。
- 「一人1台の端末」を活用して、子どもの好奇心や探究心に火をつける**課題解決型の学習手法**を取り入れ、教科を横断した授業内容を研究する。
- こども園と小学校とが連携協働した**円滑な接続**の取組（プログラミング体験事業等）を進める。

## ③ 心と身体を育むために <重視する5つの目標>

- 運動を好きにさせる中で、体力向上を図る
- 環境問題等に配慮するための知識と態度を養う（ESD … Education for SDGs）
- 高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力を付ける
- 個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う
- 教育環境を常に最善の状態に維持する

	取組項目	対象	指標の一例
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	小 中	研究成果のまとめ
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	園 小 中	児童生徒の実態調査等
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	園 小 中	環境問題等の授業状況
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	園 小 中	いじめ事案等の件数
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	園 小 中	人権を考え合う機会の数
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	園 小 中	特支学級授業の時数
⑰	発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	小	通級教室の有無・人数
⑱	教職員は常に研修（ICTや教科指導等）を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	園 小 中	職員研修の状況
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	園 小 中	施設・設備の点検状況

### 令和3年度は特に…

- 今年度、**下市南小学校へ校地が移転**することで、小学生の環境が変わる。施設設備の安全面の配慮と共に、子どもたちの精神的なサポートが必要になるとされる。**最善の状態を維持**する。
- 多くの目できめ細かく子どもを見ることで、情報交流を密にし**いじめ等の早期対応**を可能にする。
- 小学校に**通級指導教室の設置**を実現する。継続して研究を進めていく。
- 特別支援学級の児童生徒に対して、**個別に最適化された授業時数を増やす**。
- **コロナ禍**での恐れを背景に、疾病に対する**偏見や差別が危惧**される。意図的な手立てが必要。
- 最大の教育環境は教職員であり、**園・小・中の溝を埋め**、強固な教職員チームの基礎を作る。
- 理屈の乏しい校則や、意味なく続けている伝統がないか、**校則・行事・取組の検証**を行う。

# 下市町立義務教育学校設立の概要と基本理念

下市町教育委員会

名 称	下市町立下市あきつ学園（仮称） ※継続審議中
開 校	令和5年4月1日（新設）
学校種	義務教育学校（9年一貫教育の学校【平成28年法制化】）
所在地 校舎概要	<p>下市町下市3060 （旧下市小学校校地）</p> <p>&lt;新校舎概要&gt;                  ○ 3階建て、吹抜階段、地域開放室等                  ○ 風力、太陽光発電、屋上眺望スペース                  ○ 100m直走路運動場、25mプール</p> 
児童生徒	200名（令和5年度推定）
教職員	40名（令和5年度推定）
設立の 基本理念	<p>○ <b>自由な校風</b>                  「みんなで同じことを、同じように」を過度に要求することのない自由な校風の中で、子どもが個性を輝かせ、主体的に学ぶ姿勢を育む。</p> <p>○ <b>未来志向</b>                  社会を生き抜く課題解決力やプレゼンテーション力を重視しながら、ICTを活用した新時代の授業に取り組み、基礎学力の定着を図る。</p> <p>○ <b>「絆」づくり</b>                  共に働き、お互いを尊重する気風を醸成し、人や地域との「絆」をつくる。SDGsの理念と共鳴する持続可能な学校文化を創造する。  <small>※1</small></p>
校 章	下市小「桜」と下市中「とんぼ（あきつ）」をデザイン化する。 <small>※2</small>
校 歌	下市小と下市中の校歌の歌詞を一部取り入れ、現代的な曲調で、落ち着いたテンポの明るく前向きな歌とする。

※1 SDGs …環境、人権、防災、平和、多様性などの観点から、2015国連サミットで採択された17の目標。

※2 あきつ …「とんぼ」の別名。下市町の歌や下市小校歌では、ふるさと下市を「秋津の里」と表現する。

# 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント

## 1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

## 2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

### 「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理。

(例) 中学校理科：①生物の体のつくりと働き、生命の連続性などについて理解させるとともに、②観察、実験など科学的に探究する活動を通して、生物の多様性に気付くとともに規則性を見いだしたり表現したりする力を養い、③科学的に探究しようとする態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う。

### 我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善

我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。

小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかり引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要。

〔語彙を表現に生かす、社会について資料に基づき考える、日常生活の文脈で数学を活用する、観察・実験を通じて科学的に根拠をもって思考するなど〕

※ 学校における喫緊の課題に対応するため、義務標準法\*の改正による16年ぶりの計画的な定数改善を図るとともに、教員の授業準備時間の確保など新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導体制の充実や、運動部活動ガイドラインの策定による業務改善などを一層推進。

\* 義務標準法：公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

※ 既に行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約・共有化し、各種研修や授業研究、授業準備での活用のために提供するなどの支援の充実。

## 3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

## 4. 教育内容の主な改善事項

### 言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(小中:国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(実験レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど)の充実(小中:総則、各教科等)

### 理数教育の充実

- ・前回改訂において2～3割程度授業時数を増加し充実させた内容を今回も維持した上で、日常生活等から問題を見いだす活動(小:算数、中:数学)や見通しをもった観察・実験(小中:理科)などの充実によりさらに学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育の充実(小:算数、中:数学)、自然災害に関する内容の充実(小中:理科)

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ・正月、わらべうたや伝統的な遊びなど我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむこと(幼稚園)
- ・古典など我が国の言語文化(小中:国語)、県内の主な文化財や年中行事の理解(小:社会)、我が国や郷土の音楽、和楽器(小中:音楽)、武道(中:保健体育)、和食や和服(小:家庭、中:技術・家庭)などの指導の充実

### 道徳教育の充実

- ・先行する道徳の特別教科化(小:平成30年4月、中:平成31年4月)による、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

### 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中:総則)、自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中:特別活動等)

### 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入  
※小学校の外国語教育の充実にあたっては、新教材の整備、養成・採用・研修の一体的な改善、専科指導の充実、外部人材の活用などの条件整備を行い支援
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

## その他の重要事項

### ○幼稚園教育要領

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化  
(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)

### ○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実(小:総則、各教科等)
- ・幼小、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習の重視(小中:総則、各教科等)

### ○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解(小:社会)、国民としての政治への関わり方について自分の考えをまとめる(小:社会)、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察(中:社会)、主体的な学級活動、児童会・生徒会活動(小中:特別活動)
- ・少子高齢社会における社会保障の意義、仕事と生活の調和と労働保護立法、情報化による産業等の構造的な変化、起業、国連における持続可能な開発のための取組(中:社会)
- ・売買契約の基礎(小:家庭)、計画的な金銭管理や消費者被害への対応(中:技術・家庭)
- ・都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応(小:社会)、自然災害に関する内容(小中:理科)
- ・オリンピック・パラリンピックの開催を手掛かりにした戦後の我が国の展開についての理解(小:社会)、オリンピック・パラリンピックに関連したフェアなプレイを大切にするなどスポーツの意義の理解(小:体育、中:保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(小中:総則、道徳、特別活動)
- ・海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実(小中:社会)

### ○情報活用能力(プログラミング教育を含む)

- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)
- ・コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成(小:総則、各教科等(算数、理科、総合的な学習の時間など))

### ○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(中:総則)

### ○子供たちの発達の支援(障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)

- ・学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について、小学校段階から明記。(小中:総則、特別活動)
- ・特別支援学級や通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(小中:総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある児童生徒や不登校の児童生徒への教育課程(小中:総則)、夜間その他の特別の時間に授業を行う課程について規定(中:総則)

## 学校教育の目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指す。

## 具体目標

基礎的な知識・技能を習得させ、これらを活用した思考力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度を養う。  
 真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。  
 正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。  
 勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。  
 自己敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。  
 郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を養う。  
 健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめて、たくましい心身を育てる。

## 確かな学力の育成

確かな学力は、基礎的な知識・技能並びに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度までを含めたものであり、主体的・対話的で深い学びの実現を図りながら育むことが大切である。

## 豊かな人間性の育成

豊かな人間性は、他の人を思いやる心や社会貢献の精神、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などであり、共生社会を展望し、社会奉仕体験活動や自然体験活動等、豊かな体験活動の充実に努め、学校生活のあらゆる場面で育むことが大切である。

## たくましい心身の育成

たくましい心身は、生涯にわたって自らの運動や健康の課題に適切に対応し、活力ある生活を営むことのできる心と体のことであり、学校生活の中で運動・スポーツや健康・安全についての実践を通して育むことが大切である。

## 指導目標

## 基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

## 確かな学力の育成

- <幼稚園等> 身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育の見方・考え方を生かし、小学校以降の生活や学習の基盤につながる思考力、判断力、表現力等の基礎を養う。
- <小学校> 児童の発達の段階に応じた指導の充実を図り、幼稚園等の教育内容や中学校での学習内容を踏まえ、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- <中学校> 生徒の発達の段階に応じた指導の充実を図り、小学校や高等学校での学習内容を踏まえ、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- <高等学校> 中学校までの学習の成果を踏まえ、各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、知識・技能を習得させるとともに、これらを活用した思考力、判断力、表現力等を育成する。
- <特別支援学校> 障害の状態や特性及び発達の段階等に応じて、個別の指導計画に基づく適切な学習活動を展開し、思考力、判断力、表現力等を育成する。

## 豊かな人間性の育成

## 正しく判断し、行動する力を育む

- <幼稚園等> 人々との関わりを深め、愛情や信頼感をもつとともに、身近な動植物に触れ、生命の不思議さや尊さに気付き、生命を大切にすることを育む。自分の力で行動することの充実感を味わい、してよいことや悪いことが分かり、相手の立場になって行動しようとする態度を養う。
- <小学校> 自分や他者を理解し、生命を大切にすることや人権を尊重する心、自律心、責任感、正義感を育む。集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせる。
- <中学校> 自分や他者への理解を深め、生命を大切にすることや人権を尊重する態度、自律心、責任感、正義感を育む。職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。
- <高等学校> 人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を深め、他者と共に主体的に生きる能力と態度を育てる。法やルールの意義を理解し、社会の一員としての自覚を深め、よりよい社会を築こうとする行動力を育む。
- <特別支援学校> 様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに、集団の中における自分の役割を理解し行動する力を育む。

## たくましい心身の育成

## 進んで運動に取り組む力を育む

- <幼稚園等> 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- <小学校> 運動との多様な関わりを通して、基本的な動きや技能を身に付け、自ら進んで運動に取り組む態度を養う。
- <中学校> 様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに、積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する。
- <高等学校> 運動・スポーツに主体的に取り組むことにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を身に付けさせるとともに、自らの健康を保持増進できる実践力を育成する。
- <特別支援学校> 障害の状態や特性及び発達の段階等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうとともに、自ら考えたり、工夫したりしながら運動に取り組む、体力の向上を目指す。

※ 指導目標における<幼稚園等>とは幼稚園のほか認定こども園を含む。また、<小学校>には義務教育学校前期課程、<中学校>には義務教育学校後期課程をそれぞれ含む。